

久留米大学病院 “元気プロジェクト” について

久留米大学病院男女共同参画事業推進委員会
(久留米大学医学部病理学講座)

守屋 普久子

男女で考える！ 女性医師のキャリア形成

期 日 平成27年 **7/12** (日)
時 間 15:00~17:00
場 所 筑水会館2階イベントホール



一般
演題

開会の挨拶

久留米大学病院院長 坂本照夫先生

- 1、「将来のキャリアパス：医学科学生へのアンケート調査報告」
- 2、「久留米大学病院における男女共同参画の取り組みについて」

特別
講演

座長 久留米大学病院男女共同参画事業推進委員会委員長 鹿毛政義先生

「男女共同参画の取り組みと今後 の展望について」

日本医師会会長

横倉 義武先生

主催：久留米大学病院元気プロジェクト委員会・福岡県医師会



＜男女共同参画の取り組み＞（横倉会長の御講演より）

「女性たちの体験談を話す時代から、組織として取り組む時代、そして意識改革の時代へと発展している！」



久留米大学病院の概要

総医師数:627人

- ◆医師数 : 544人 (男性医師431人 女性医師113人)
女性医師率 20.8%
- ◆初期研修医 : 83人 (男性医師51人 女性医師32人)
女性医師率 38.5%

平成26年
5月発足

久留米大学病院男女共同参画事業推進委員会 「元気プロジェクト委員会」



委員：全16名（内訳：医師12名、看護部長1名、管理課2名、人事課1名）

元気プロジェクト委員会 “3本の矢”

キャリア教育の導入・充実

女性医師の就労支援

勤務医の労働環境の見直し

キャリア教育の導入・充実

- 学生交流会「先輩医師と話そう」の開催(平成24年度から)
主催：福岡県医師会
- 医学科5年生へのグループ講義(平成26年度から)
- 医学科4年生への講義(平成27年度から)
- 学生研究グループ“チームGESC”の活動
- 新カリキュラムの策定

第4回先輩医師と話そう!!



心臓血管内科
野原夢先生



病院病理部 教授
鹿毛政義先生





久留米大学医学部医学科 キャリア教育

現在のカリキュラム

1年	2年	3年	4年	5年	6年
			講義(1コマ)	グループ講義	
			先輩医師と話そう		



新カリキュラム (平成27年度1年生から適用)

1年	2年	3年	4年	5年	6年
	講義(5コマ) <ul style="list-style-type: none"> • professionalism • 医師のキャリア形成 • グローバルな視野と医師の仕事 • キャリアとジェンダー • 医療現場のワークライフバランス 	(PBL形式)	(PBL形式)	(グループ講義)	
		先輩医師と話そう			

平成27年地理Aの問題

問 4 次ページの表 1 は、いくつかの国における合計特殊出生率*，女性の労働力率**，女性国会議員の割合を示したものであり，①～④は，サウジアラビア，スウェーデン，日本，フィリピンのいずれかである。フィリピンに該当するものを，次ページの表 1 中の①～④のうちから一つ選べ。

27

*女性 1 人が生涯に産む子どもの数に相当する。

**生産年齢人口に対する就業者と失業者の合計の割合。

地理 A

表 1

	合計特殊出生率	女性の労働力率 (%)	女性国会議員の割合 (%)
①	3.1	52	22
②	2.8	21	0
③	2.0	77	45
④	1.4	63	11

統計年次は，合計特殊出生率が 2010 年，女性の労働力率と女性国会議員の割合が 2011 年。

World Development Indicators などにより作成。

現在の中学校の教科書（家庭科）

男女共同参画社会

育児休業法

ワーク・ライフ・バランス

ジェンダーの見直し

男女共同参画社会をめざして

ウオッチング

男女共同参画社会基本法が、1999年に成立しています。男女共同参画社会とは、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる」社会のことです。基本理念には家庭の外の仕事は男、家庭内の仕事は女がするという社会的な慣行もできるだけ中立なものにする配慮がうたわれています。

家事と家族のケア

国	家事と家族のケア (時間)	仕事と仕事移動 (時間)
日本	6.38	1.55
ドイツ	6.11	1.12
スウェーデン	5.29	2.17
イギリス	6.09	2.00

4国 ▶ 仕事や家事に費やす時間の国際比較
(調査対象: 6歳以下の子がいる世帯(日本は5歳以下)の夫婦)
(総務省統計局「平成18年社会生活基本調査」)
注) ・仕事と仕事移動の移動時間は、休日も含めた7日間の平均値である。
・6歳以下の子がいる世帯は無職や育児休業中の人がいるため、仕事時間の平均値が短くなっていると考えられる。
・国により定義の相違があるため、比較には注意を要する。

育児休業法とワーク・ライフ・バランス

育児休業法は、1992年に施行された(1995年に「育児・介護休業法」に改正)、原則、1歳未満の子を養育している労働者が育児のために休業できることを定めた法律です。

子育てと仕事を両立させるためには、育児休業だけでなく、日常の仕事と生活のバランスが重要であるとして、2007年に「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」が定められ、男性の育児休業取得率を引き上げるなどの目標がかかげられています。

2010年の育児休業取得率(女性は出産者に対する取得者の割合、男性は妻が出産した者に対する取得者の割合)は、女性が83.7%で、男性が1.38%です。

こうしてパパは育児休業を取った

二年前の双子の出産のときには、妻が育児を取った。前回に続き、今回も妻が育児を取ってもらうのも選択の一つだった。けれど、二年前に育児を取得し、さらに、また一年間育児を取るとは、夫婦間で公平さに欠けるような気がした。

それに、妻にしてみれば、やっと復帰後の仕事軌道に乗った矢先。育児はもちろん、産休もとらずに一日も早く出勤したいというのが正直な気持ちのようだった。二歳の双子は、長くいっしょに過ごしている妻にベッタリだ。けれど、子育ては本当に母親だけができることなのか、努力によって自分にもできるかどうか、挑戦してみたい気がしたのである。

本当に子育ては自分でも驚くほど発見と感動の連続だった。世の男性は、こんな楽しみを今まで女性に独占させていたのか、と正直思う。願わくは、一人でも多くの男性に、子育ての喜びや楽しさを味わってもらいたい。(山田正人「経産省の山田課長補佐、たぐいまるく育児中」より作成)

男女の生物学的なちがいはなく、男は外で仕事、女は家の仕事というような社会的・文化的な男女の性差のことをジェンダーといいます。世界では国連を中心にジェンダーを見直す取り組みが行われています。

女性医師の就労支援

- ▶ パート医師制度
(平成27年4月から、病院内の2部門)
- ▶ パート医師への個人面談
- ▶ ママさんドクターの意識調査

総合健診センターの収益38%

総合健診センター 3名
産科外来 2名

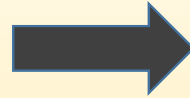
産科待ち時間
15分間短縮

勤務医の労働環境の見直し

- カンファレンス時間の把握
- 医師の労働内容の把握
- 各診療科の取り組みの調査と
診療部長会でのそれらの紹介

中堅以上の医師の意識変革を目指して・・・

元気プロジェクト委員会(月1回)



翌月の診療部長会で報告



ワークライフバランスに取り組んでいる診療科
のヒアリング・討議

「元気プロジェクト」実現に向けてのロードマップ

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
女性医師支援	離職した女性医師アンケート	キャリア支援(パート医師の面談)	左記事業継続
	ママさんドクターアンケート	ママさんドクターアンケート	アンケートまとめ
	パート制導入検討	パート制導入	パート制拡充
勤務医の労働環境 見直し	無給医・低賃金医の数の把握	各科のカンファランス時間調査	
		業務内容調査	
		診療部長会での継続的な発表	左記事業継続
キャリア教育の充実	学生交流会	継続	事業見直し
	医学科5年生へのグループ講義	継続	事業見直し
		医学科4年生の講義	継続
		医学科新カリキュラム策定	学園祭での シンポジウム開催
その他		横倉医師会長の講演会	
	HP作成	HP維持	HP維持

論文発表：「今、求められる女性医師の労働環境とは」守屋普久子他 久留米医学会誌78:86-90, 2015

「久留米大学保育所による女性医療者の復職支援と今後の課題」守屋普久子他 久留米医学会誌78:9-12号掲載予定

まとめ

- **医学部教育においても、キャリア教育の充実が必要である**
- **女性医師が働くことによる診療業務・病院運営への貢献度は測り知れない**
- **男女共同参画への取り組みは、組織として取り組む時代、そして意識改革の時代へと発展している**

